

貸借対照表

令和5年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	37,339	流 動 負 債	95,065
現金及び預金	5,854	買掛金	996
売掛金及び契約資産	20,212	短期借入金	77,277
有価証券	7,576	未払金	5,128
商品及び製品	17	未払法人税等	3,346
原材料及び貯蔵品	32	未払消費税等	651
未収入金	2,964	預り金	3,151
その他流動資産	698	賞与引当金	1,380
貸倒引当金	△ 17	その他流動負債	3,131
固 定 資 産	152,850	固 定 負 債	1,809
有 形 固 定 資 産	32,721	その他固定負債	1,809
建物及び構築物（純額）	18,445		
土地	13,216		
建設仮勘定	68		
その他有形固定資産	990		
無 形 固 定 資 産	150	負 債 合 計	96,875
その他無形固定資産	150	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	119,978	株 主 資 本	103,597
投資有価証券	107,426	資 本 金	9,090
繰延税金資産	5,271	資 本 剰 余 金	25,963
前払年金費用	1,714	資 本 準 備 金	14,185
その他投資	5,566	その他資本剰余金	11,778
		利 益 剰 余 金	68,543
		利 益 準 備 金	749
		その他利益剰余金	67,793
		別途積立金	331
		繰越利益剰余金	67,462
		その他の包括利益累計額	△ 10,283
		その他有価証券評価差額金	△ 7,181
		土地再評価差額金	△ 3,101
資 産 合 計	190,189	純 資 産 合 計	93,314
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	190,189

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

自 令和4年4月1日
至 令和5年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		68,107
売 上 原 価		15,211
売 上 総 利 益		52,896
販売費及び一般管理費		17,268
営 業 利 益		35,627
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	13,013	
受 取 配 当 金	727	
投資有価証券売却益	1,732	
有価証券償還益	514	
デリバティブ評価益	4,298	
その他の他	333	20,620
営 業 外 費 用		
投資有価証券売却損	2,759	
有価証券償還損	13,976	
デリバティブ評価損	4,643	
その他の他	702	22,082
経 常 利 益		34,166
税 引 前 当 期 純 利 益		34,166
法人税、住民税及び事業税	7,201	
法 人 税 等 調 整 額	112	7,314
当 期 純 利 益		26,852

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------------------|--|
| ① 売買目的有価証券 | 時価法(売却原価は移動平均法により算定) |
| ② 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ③ 満期保有目的の債券 | 償却原価法(定額法) |
| ④ その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの | 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 主として移動平均法による原価法
又は償却原価法(定額法)
なお、投資事業組合等については、入手可能な決算書を基礎として持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価の切下げの方法)によっております。

- | | |
|--------------|-------|
| ① 製品・商品及び原材料 | 移動平均法 |
| ② 仕掛品 | 個別法 |
| ③ 貯蔵品 | 個別法 |

(4) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|----------|---|
| ① 有形固定資産 | 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |
| | 建物 7～50年 |
| | 建物附属設備 2～18年 |
| | 工具、器具及び備品 2～18年 |

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における見込利用期間(5年以内)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

③ 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間均等償却によっております。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下の方法に基づき計上しております。

- | | |
|--------------------|------------------|
| a. 一般債権 | 貸倒実績率法によっております。 |
| b. 貸倒懸念債権及び破産更生債権等 | 財務内容評価法によっております。 |

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9～12年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(9～12年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理することとしております。

(6) 収益の計上基準

当社は顧客との契約について、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の5ステップを適用することにより収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時点で(又は充足するにつれて)収益を認識する。

当社は、パッケージやオンライン・モバイルを通じたゲームの販売、受託開発を主な事業として行っており、それぞれ下記のとおり収益を認識しております。

①ゲームソフト等の販売

(a)ゲームソフト販売

パッケージ販売に係る収益については、当該製品を顧客に引き渡した時点で、PSN/XboxLive/Switch DL/Steam等のオンラインサービスを通じたゲームのダウンロード販売に係る収益については、顧客が当該製品をダウンロードした時点で、それぞれ履行義務を充足したと判断し、一時点で売上収益を認識しております。またコンシューマーゲーム販売業者に当社製品の販売を委託した際に受領するロイヤリティも当該収益に含まれております。なお、後述③の受託開発業務の成果物であるゲームソフトにかかるロイヤリティ収入については、顧客が売上高を計上した時点で、履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

(b)ダウンロードコンテンツの販売

上記(a)に含まれていないアイテムやシナリオ等、追加コンテンツの販売に係る収益については、当社が当該コンテンツを提供した時点で、履行義務を充足したと判断し、売上収益を認識しております。

②モバイル事業における売上

モバイル事業では、スマートフォン等の端末を通じて、当社が開発したモバイルゲームの配信を行っております。スマートフォン向けのゲームコンテンツ配信は、ユーザーに対し無償でプレイ可能なゲームコンテンツを配信し、当該コンテンツ内で使用するアイテム等を有償で提供しております。当該サービスにおいては、ユーザーがアイテム等を購入した時点で履行義務を充足したと判断し、売上収益を認識しております。ライセンス許諾によるロイヤリティ収入は、当社が利用許諾した時点、もしくは顧客が引渡し又はユーザーがダウンロードした時点で、履行義務を充足したと判断し、売上収益を認識しております。

③受託開発

当社が行っている受託開発業務はゲームソフト・コンテンツ等の開発サービスであります。

当該契約について、一定の期間にわたり充足される履行義務は、ゲームソフト・コンテンツ開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、履行義務の完全な充足に向けた進捗度の測定に基づいて、収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受託開発については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。)第95項に定める代替的な取り扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(有形固定資産の評価)

当社の有形固定資産32,721百万円のうち8,683百万円は、不動産セグメントに属する有形固定資産の一部であるライブハウス型ホールであります。

不動産セグメントに属する固定資産の減損の兆候の有無を把握する際は、各不動産を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としております。減損の兆候があると判定された資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の判定を実施し、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとなります。

ライブハウス型ホールは当事業年度においては集客制限の段階的緩和に伴い、特に下期においてライブイベントの需要回復が進んだことにより営業利益を計上いたしました。翌事業年度以降も旺盛なイベント予約により、ライブハウス型ホールは高い稼働率にて堅調に推移し、継続して営業利益の計上が見込まれることから、減損の兆候はないものと判断しています。当事業年度の下期の状況が翌事業年度以降の一定期間にわたり継続するものとの仮定を置き、年間のイベント開催日数、観客動員数に応じた公演当たりホール使用料収入等を考慮した上で事業計画等を作成しております。

減損の兆候の判定に用いた条件や仮定は不確実性を伴うため、事業環境の変化等により、当該ライブハウス型ホールを含む固定資産に減損の兆候が識別された場合には、翌事業年度以降において減損損失の計上が必要となる可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	59 百万円
短期金銭債務	70,763 百万円
長期金銭債務	1,213 百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

11,783 百万円

- (3) 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき有形固定資産の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出する方法を採用しております。

再評価を行った年月日

平成12年3月31日

再評価を行った土地の期末における

時価と再評価後の帳簿価額との差額

484百万円

- (4) 圧縮記帳

過年度に取得した資産のうち、補助金による圧縮記帳額は2,860百万円であり、貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は建物及び構築物1,827百万円、土地1,000百万円、その他33百万円となっております。

5. 損益計算書に関する注記

I. 関係会社との取引高

① 売上高	226 百万円
② 仕入高	4,246 百万円
③ その他営業取引高	2,481 百万円
④ 営業取引以外の取引高	443 百万円

II. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(12. 収益認識に関する注記) I. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 68,571,624株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和5年3月27日 臨時株主総会	普通株式	15,000	218.75	令和4年3月31日	令和5年3月30日

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

棚卸資産評価損否認	14百万円
事業税引当金否認	313百万円
賞与引当金否認	422百万円
投資有価証券評価損否認	1,270百万円
ソフトウェア費用処理否認	821百万円
関係会社株式評価損否認	205百万円
その他有価証券評価差額金	2,749百万円
土地再評価差額金	948百万円
その他	222百万円

繰延税金資産小計 6,967百万円

評価性引当額 △ 1,171百万円

繰延税金資産合計 5,795百万円

繰延税金負債

前払年金費用 △ 524百万円

繰延税金負債合計 △ 524百万円

繰延税金資産の純額 5,271百万円

8. 金融商品に関する注記

I. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。余剰資金は高い利回りで運用することを目的として、株式、債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

当社が利用するデリバティブは、デリバティブを組み込んだ複合金融商品のみであります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、株式、債券等であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、債券市場価格及び為替変動によるリスクを有しております。なお、当社ではデリバティブ取引を信用度の高い金融機関等と行っており、取引の相手方の契約不履行により生じる信用リスクは極めて少ないと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は営業債権について、財務部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

株式、債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資は、社内規程に基づき、その投資限度額を定めて厳重に管理しております。また、当社では、資産運用の安全確保を目的に取引部門と管理部門を明確に分離しており、管理部門が取引の確認、ポジション管理等を行い、デリバティブ取引に係る社内ルールの遵守状況を確認し、内部牽制が機能するよう留意しております。なお、時価評価を含むポジション等の状況は、定期的に経営陣に報告されております。有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

II. 金融商品の時価等に関する事項

令和5年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金、預り金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)有価証券及び 投資有価証券 その他有価証券	112,701	112,701	-

(注)1. 有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1)有価証券及び投資有価証券

債券には複合金融商品(契約額 130百万ドル)が含まれております。

デリバティブ評価益4,298百万円は損益計算書の営業外収益に、

デリバティブ評価損4,643百万円は損益計算書の営業外費用に計上しております。

また、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上金額が 取得原価を超えるもの	①株式	28,850	25,178	3,671
	②債券			
	国債・地方債等	2,557	2,210	346
	社債	3,045	2,796	248
	③その他	11,744	11,205	539
	小計	46,197	41,391	4,805
貸借対照表計上金額が 取得原価を超えないもの	①株式	17,317	20,551	△ 3,233
	②債券			
	国債・地方債等	3,748	4,283	△ 534
	社債	27,109	44,273	△ 17,163
	③その他	18,328	21,158	△ 2,830
	小計	66,504	90,266	△ 23,762
合計		112,701	131,658	△ 18,956

(注)2. 市場性が無い金融商品及び組合出資金

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	0
関係会社株式	391
関係会社出資金	2,499
合計	2,892

これらについては、市場価格がないことから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

また、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該出資の貸借対照表計上額は2,301百万円であります。

投資信託等について、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約等に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な解約制限がある場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従い、投資信託等の基準価額を時価とみなしており、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には、当該投資信託等が含まれております。

(注)3. 満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	6,668	1,771	801
(2) 社債	17,358	7,935	87,661	3,936
合計	17,358	14,603	89,433	4,737

(注)4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

種類	売却価格 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
①株式	25,036	1,728	1,408
②債券	31,934	-	1,351
③その他	7	4	-
合計	56,978	1,732	2,759

(注)5. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について減損処理を行っておりません。

減損処理に関する基準は以下の通りです。

有価証券の時価が、下記条件に合致する場合、時価が著しく下落したものと判断し、回復可能性判断基準とその他時価に影響する諸要因を検討し、時価が回復すると合理的に判断できる場合を除いて減損処理を行う。

①評価日において時価が簿価に対して50%以上下落した場合

②評価日において時価が簿価に対して30%以上下落しており、かつ評価日以前3ヶ月間の平均時価が簿価に対して30%以上下落している場合

回復可能性判断基準

有価証券の発行会社が債務超過である場合、又は2期連続経常損失を計上している場合は、回復可能性が無いものとして減損処理を行う。

Ⅲ. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)市場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

9. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、神奈川県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。令和5年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は177百万円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度における増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位: 百万円)

貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
14,216	△ 547	13,668	19,490

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
親会社	株式会社コーエー テクモホールディングス	横浜市港北区	15,000	グループ会社の 管理運営	(被所有) 直接 100.0%

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼9人	管理業務委託	配当金支払 業務委託料支払 資金の借入 資金の返済	15,000 2,480 22,002 16,775	短期借入金	68,032

(2) 子会社

種類	会社名	所在地	資本金 (SGD)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
子会社	KOEI TECMO SINGAPORE Pte. Ltd.	シンガポール	15,000,000	ゲームソフトの開発	(所有) 直接 100.0%

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任3人	開発業務委託	資金の借入	714	短期借入金	2,112

(3) 兄弟会社

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
親会社の子会社	株式会社コーエー テクモネット	横浜市港北区	110	ソフトウェア・パッケージの 流通・卸業務	—

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任4人	当社製品の 販売等	当社製品の販売等 資金の借入 資金の返済	3,614 950 1,270	売掛金 短期借入金	1,224 3,620

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
親会社の子会社	株式会社コーエー テクモウェア	東京都 千代田区	100	アミューズメント施設の企画開 発・運営・管理 スロット・パチンコの 液晶受託開発	—

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任5人	業務受託 著作権の許諾	資金の借入 資金の返済	300 20	短期借入金	1,304

種類	会社名	所在地	資本金 (台湾ドル)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
親会社の子会社	台湾光荣特庫摩 股份有限公司	台湾	30,000,000	台湾におけるゲームソフト の製造・販売	—

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任4人	当社製品の販売	資金の借入 資金の返済	322 749	短期借入金	499

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	会社名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	環境科学株式会社 (注)4	東京都千代田区	40	不動産賃貸	—

関係の内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員の兼任等	事実上の関係				
兼任1人	不動産の賃貸 役員の兼任	賃料支払(注)5	146	前払費用 敷金	12 146

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。(短期借入金を除く)
2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
3. 資金の借入は、市場金利等を勘案して利率を決定しております。
4. 当社取締役顧問柿原康晴及びその近親者が議決権を100%保有しております。
5. 環境科学株式会社(関連当事者)と株式会社コーエーテクモリブ(兄弟会社)の共有建物を当社が賃借しております。なお、賃料等の取引条件については、近隣の取引実勢等

(5) 親会社及び重要な関連会社に関する情報

・親会社情報

株式会社コーエーテクモホールディングス(東京証券取引所に上場)

1 1. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,360円83銭
(2) 1株当たり当期純利益 391円59銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	当 期
当期純利益(百万円)	26,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	26,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,571

12. 収益認識に関する注記

I. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)
収益の地域別の内訳

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテイン メント	アミューズメ ント	不動産	計		
日本	31,602	—	565	32,168	—	32,168
北米	10,153	—	—	10,153	—	10,153
欧州	2,953	—	—	2,953	—	2,953
アジア	22,145	—	—	22,145	—	22,145
顧客との契 約から生じ る収益	66,855	—	565	67,420	—	67,420
その他の 収益(注 2)	—	—	514	514	171	686
外部顧客 への売上 高	66,855	—	1,079	67,935	171	68,107

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。
2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

収益の認識時期

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計
	エンタテイン メント	アミューズメ ント	不動産	計		
一時点で 移転され る財及び サービス	65,928	—	565	66,493	—	66,493
一定期間 にわたり移 転される財 及びサービ ス	927	—	—	927	—	927
顧客との 契約から 生じる収 益	66,855	—	565	67,420	—	67,420
その他の 収益(注 2)	—	—	514	514	171	686
外部顧客 への売上 高	66,855	—	1,079	67,935	171	68,107

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、不動産賃貸収入等によるものであります。

Ⅱ. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項 収益の計上基準」に記載のとおりであります。

Ⅲ. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	12,134 百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	20,017
契約資産(期首残高)	405
契約資産(期末残高)	195
契約負債(期首残高)	798
契約負債(期末残高)	1,544

貸借対照表において、契約負債は「その他の流動負債」に計上しております。

当事業年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は795百万円です。また、当事業年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

契約資産は、主に、顧客との請負契約について会計期間末時点で一定期間にわたる収益を認識しておりますが、未請求の権利に関するものであります。契約資産は、支払いに対する権利が無条件になった時点で売上債権へ振替えられます。契約負債は、主にサービスの提供前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約、及び知的財産のライセンス契約のうち売上高又は使用量に基づくロイヤリティについては注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	当事業年度
1年以内	1,359 百万円
1年超2年以内	1,177
2年超3年以内	—
3年超	—
合計	2,536

13. その他の注記

I. 退職給付関係に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職金制度として、積立型の確定給付年金制度を設けております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,508百万円
勤務費用	409百万円
利息費用	27百万円
数理計算上の差異の発生額	167百万円
退職給付の支払額	△165百万円
退職給付債務の期末残高	5,947百万円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,056百万円
期待運用収益	317百万円
数理計算上の差異の発生額	△334百万円
事業主からの拠出額	599百万円
退職給付の支払額	△165百万円
年金資産の期末残高	7,472百万円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,947百万円
年金資産	△7,472百万円
	△1,525百万円
非積立型制度の退職給付債務	—
未積立退職給付債務	△1,525百万円
未認識数理計算上の差異	△130百万円
未認識過去勤務費用	△58百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,714百万円

前払年金費用	△1,714百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,714百万円

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	409百万円
利息費用	27百万円
期待運用収益	△317百万円
数理計算上の差異の費用処理額	△41百万円
過去勤務費用の費用処理額	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	84百万円

⑤ 年金資産に関する事項

- ・ 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48.2%
株式	49.8%
その他	2.0%
合計	100.0%

・ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	4.5%

14. 重要な後発事象に関する注記

該当ありません。